

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）となっております。

令和5年4月より国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり【初診患者さん】のみ診療報酬点数を算定しておりましたが、オンライン資格端末の増設など整いましたので【再診患者さん】についても令和5年10月より、算定を開始いたします。

つきましては、マイナ保険証をご利用されない場合には、お支払いいただく金額に変動が生じますので、ご承知おきください。

### 記

#### 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

	区分	診療情報の提供同意	紹介状	診療点数 (月1回)	3割負担の 自己負担額
マイナ保険証 利用なし	初診		あり	2点	10円
			なし	6点	20円
	再診			2点	10円
マイナ保険証 利用あり	初診	なし	あり	2点	10円
		なし	なし	6点	20円
		あり		2点	10円
	再診	なし		0点	0円
		あり		0点	0円